

# 仕 様 書 (レンタル用)

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

(担当 田中、松本 電話 708-8087)

件 名	介護認定審査会 WEB会議用モバイルW i - f i ルーター (レンタル)
契約期間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
契 約 条 件	<p>1 目的</p> <p>本モバイルW i - f i ルーターは、タブレット端末に通信接続し、別紙2に示す納品場所で、Google Meet アプリを使用してオンラインで介護認定審査会を行うことを予定している。このため、本用途で利用できるものであること。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 製品名 モバイルW i - f i ルーター</p> <p>(2) 仕様 別紙1のとおり</p> <p>(3) 数量 25台</p> <p>※各納品場所への納入台数については、別紙2に示すとおり。</p> <p>3 期間満了後の物件の取扱い <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">業者引き取り</span>・本市無償譲り受け</p> <p>4 支払方法</p> <p>支払は、毎月1日以降に前月分を、受注者からの請求に基づき、適正な請求書受領後30日以内に支払う。ただし、毎月の支払額に小数点以下が発生する場合は、最初の支払に上乗せして支払うものとする。</p> <p>なお、請求書は京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課宛に送付すること。</p>

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

## 5 納入条件

### (1) 納入場所及び納入台数

別紙2のとおり（全15か所・25台）

### (2) 端末の設定等

全ての機器に初期不良がないことを確認し、納品後、即利用出来る状態に設定して納品すること。確認をしたにもかかわらず、本市が使用して初めて不良品であることが発覚した場合は、速やかに機器の交換を行うこととし、やむを得ない事情により、交換までに1週間以上掛かる場合は、事前に本市と協議し、許可を得ること。

### (3) その他

ア 開始日までに使用できるよう設定したうえで納品すること。

イ モバイルWi-Fiルーターはすべて同一メーカー・同型番とすること。レンタル期間中に故障した場合は、本仕様書の内容を満たす同等品と交換すること。

ウ 契約期間満了後、モバイルWi-Fiルーターに通信履歴等の記録が残る場合については、京都市情報セキュリティ対策基準に則り、記録媒体から全てのデータを消去のうえ、データ消去に関する証明書を本市に提出すること。

エ 契約期間終了後の業者引取りに当たり、本市からの返送期日を設定する場合、概ね契約期間終了から2週間以上の平日とし、これより短い期間とする場合は事前に本市と協議し、許可を得ること。

オ 契約には、搬入及び返却等の諸経費を含むこと。

カ 月額利用料金は、通信の時間に関わらず定額であること。また、契約期間満了時に解約料金が発生しないこと。

キ 納品状況を証する資料を保管し、正確な状況を把握すること、それらを本市の求めに応じて提出すること。

ク 上記キの資料は、最初の支払いが終了するまで保管しておくこと。

ケ 本件に係る予算が成立しない場合は、契約を締結しない。

コ 本仕様書に疑義が生じた場合は、協議の上、京都市の指示に従うこと。

### (4) 納品日

令和8年4月1日から利用できるように納品すること。

(別紙1) 機器明細

回線利用契約	令和8年4月1日～令和9年3月31日までの通信費を含む契約で契約期間満了時に解約料金が発生しないこと。
対応回線	4G LTE
データ量	30GB/月とする。 ただし、月間の利用量が30GBを超えた場合は、速度規制をしたうえで利用できること。
下り最大速度	300Mbps 以上
上り最大速度	30Mbps 以上
連続通信時間 (バッテリー)	15時間以上
Wi-Fi 規格	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac に対応していること
通信	別紙2の納品場所が、通信可能範囲(エリア)内であること。
充電	ACアダプターによる充電(コンセントでの充電)と、USBケーブルによる充電(パソコンへの接続による充電)の両方が可能であること。 モバイルWi-Fiルーターと同数のACアダプター、充電用ケーブルを用意すること。

## (別紙2) 納入場所及び納入台数 (全15か所・25台)

納入先	台数	郵便番号	住所
保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課	1台	604-8101	中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビルディング2階
北区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	603-8511	北区紫野東御所田町33-1
上京区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	602-8511	上京区今出川通室町西入堀出シ町285
左京区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	606-8511	左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2
中京区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	604-8588	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
東山区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	1台	605-0862	東山区清水5丁目130-8
山科区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	607-8511	山科区榊辻池尻町14-2
下京区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	600-8588	下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8
南区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	601-8511	南区西九条南田町1-3
右京区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	616-8511	右京区太秦下刑部町12
西京区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	615-8522	西京区上桂森下町25-1
洛西支所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	1台	610-1198	西京区大原野東境谷町2丁目1-2
伏見区役所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	2台	612-8511	伏見区鷹匠町39-2
深草支所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	1台	612-0861	伏見区深草向畑町93-1
醍醐支所 健康福祉部健康長寿推進課 (高齢介護保険担当)	1台	601-1366	伏見区醍醐大構町28